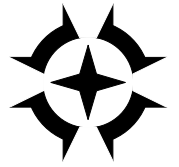


令和8年度



行田市職員採用試験 受験案内

(前期日程)

採用日：令和8年10月1日または令和9年4月1日



こぜにちゃん&フラベェ

| | 新卒枠 | 社会人経験枠 |
|------------|------|--------|
| 募集職種 | 募集人数 | 募集人数 |
| 一般事務 | 7名 | 若干名 |
| 一般事務(障がい者) | 若干名 | |
| 土木 | 2名 | 若干名 |
| 建築 | 2名 | 若干名 |
| 保健師 | 3名 | 若干名 |
| 社会福祉士 | 1名 | 若干名 |

行田市の採用試験はここが違う！

1. 一般事務は試験科目を選択可能

→ P.2をチェック！

2. 専門職(社会人経験枠)は基礎学力試験を免除

→ P.2をチェック！

3. 社会人経験者大歓迎／46歳まで受験可能

→ P.1をチェック！

4. 職務経歴を最大限「給料・職位」に反映

→ P.6をチェック！

受付期間 令和8年5月1日(金) ~ 令和8年6月1日(月)

I 職員採用の職種・採用予定人員・受験資格

【新卒枠】

| 職種 | 募集人数 | 資格・学歴など | 年齢要件 |
|----------------|------|---|--|
| 一般事務 | 7名 | 学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。)・高等学校を卒業した者又は令和9年3月31日(10月採用は9月30日)までに卒業見込みの者 | 大学 平成12年4月2日から 平成17年4月1日までに生まれた者 |
| | | | 短大 平成14年4月2日から 平成19年4月1日までに生まれた者 |
| | | | 高校 平成16年4月2日から 平成20年4月1日までに生まれた者 |
| 一般事務 (障がい者) | 若干名 | 次のいずれにも該当する方 (1)身体障害者手帳又は療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者 (2)活字印刷文による出題に対応できる者 | 平成8年4月2日から 平成20年4月1日までに生まれた者 |
| 土木 | 2名 | 学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。)・高等学校で、 <u>土木の専門課程を専攻</u> し卒業した者又は令和9年3月31日(10月採用は9月30日)までに卒業見込みの者 | 【大学】 平成12年4月2日から 平成17年4月1日までに生まれた者 【短大】 平成14年4月2日から 平成19年4月1日までに生まれた者 |
| 建築 | 2名 | 学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。)・高等学校で、 <u>建築の専門課程を専攻</u> し卒業した者又は令和9年3月31日(10月採用は9月30日)までに卒業見込みの者 | 【高校】 平成16年4月2日から 平成20年4月1日までに生まれた者 |
| 保健師 | 3名 | 保健師の資格を有する者又は令和9年3月31日(10月採用は9月30日)までに資格を取得できる見込みの者 | 平成12年4月2日以降に生まれた者 |
| 社会福祉士 | 1名 | 社会福祉士の資格を有する者又は令和9年3月31日(10月採用は9月30日)までに資格を取得できる見込みの者 | |

※令和8年度高等学校卒業見込みの者は受験できません。令和8年度に高等学校卒業見込みの者については、後期日程試験を受験することができます。

※新卒枠は年齢要件及び資格要件を満たしていれば既卒者(民間企業等で勤務している方含む)も受験可能です。

※試験当日に配慮事項がある者は、事前に人事課へ連絡してください。

【社会人経験枠】

〈ポイント!〉 新卒枠とは別枠で社会人経験枠を設け、対象年齢を拡大しています。

| 職種 | 募集人数 | 資格・学歴など | 年齢要件 |
|------|------|---|----------------------------------|
| 一般事務 | 若干名 | 学校教育法に定める大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む。)・高等学校を卒業した者で指定の社会人経験(※)を有する者 | 昭和55年4月2日から 平成12年4月1日までに生まれた者 |
| 土木 | 若干名 | 一級若しくは二級土木施工管理技士の資格を有する者で資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者 | |
| 建築 | 若干名 | 一級若しくは二級建築士の資格を有する者で資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者 | |

| | | | |
|-------|-----|------------------------------|----------------------------------|
| 保健師 | 若干名 | 保健師の資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者 | 昭和55年4月2日から 平成12年4月1日までに生まれた者 |
| 社会福祉士 | 若干名 | 社会福祉士の資格を用いた指定の社会人経験(※)を有する者 | |

【注意事項】

- ※1 大学に2年以上在学し62単位以上修得の者の試験区分は短大卒程度とします(申込書に大学の入・退学年月を記入すること)。
- ※2 社会人経験とは、民間企業、自営業者、公務員等として、同一の事業所で**週あたり30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間**のことをいいます。
- 昭和55年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者は、採用日前日までの直近10年間に7年以上
 - 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者は、採用日前日までの直近7年間に4年以上の社会人経験が受験要件となります。
- なお、連続して1ヵ月を超えて休業(産前産後休暇及び育児・介護休暇を除く。)した期間は、勤務した期間から除きます。
- ※3 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- 日本国籍を有しない者
 - 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 行田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 行田市職員採用試験に申込み、正当な理由なく、又は連絡なく受験をしなかった者

II 試験の日程・会場・合格発表

【新卒枠・社会人経験枠】

| 試験 | 試験内容 | 試験日(予定) | 試験会場 | 合格発表 |
|-----|------|---|----------------------------------|---|
| 第1次 | 筆記試験 | 令和8年6月21日(日) | 行田市教育文化センターみらい (行田市佐間 3-24-7) | 令和8年7月10日(金)予定 市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。 また、合格者に対してのみ、採用管理システムにて第2次試験をご案内します。 |
| 第2次 | 人物試験 | 令和8年7月22日(水)～ 令和8年7月24日(金) のいずれかで予定 | 詳しくは、第1次試験合格者にお知らせします。 | |

※全ての募集枠(新卒枠・社会人経験枠)において、可否に関する電話での問合せには一切お答えしません。

III 試験科目と内容

〈ポイント!〉 一般事務は、試験科目を「SPI3試験」と「教養試験」から自分が受験したい科目を**選択**できます。得意とする科目を選択してください!

〈ポイント!〉 専門職における社会人経験枠は、**基礎学力試験**(SPI3試験、教養試験、専門試験)が**免除**となります。

【新卒枠・社会人経験枠】

| 試験 | 試験科目 | 試験内容 | 対象職種 | |
|---------------------------------|---------------------------------------|---|--|------------------|
| 第1次 | 選択制 | 総合適性検査 (SPI3 試験) (120 分) | 職務遂行に必要な総合的な基礎能力、公務員として必要な資質及び適性等について択一式の筆記試験を行います。 | 一般事務 (障がい者枠含) |
| | | 教養試験 (120 分) | 公務員としての必要な知識及び教養について択一式の筆記試験を行います。 【出題分野】時事、社会・人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈 | |
| | 論文試験 (60 分) | 文章による表現力、課題に対する理解力及び思考力について記述式の筆記試験を行います。 | 全 職 種 | |
| | 専門試験 (120 分/土木・建築の大学卒) | 【専門試験共通】 職務上必要な専門的知識について択一式の筆記試験を行います。 | 専門職(新卒枠) | |
| | | 【出題分野】 (大卒)数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、材料・施工 (短卒・高卒)数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工 | 土 木 | |
| | | 【出題分野】 (大卒)数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工 (短卒・高卒)数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工 | 建 築 | |
| | | 【出題分野】 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 | 保 健 師 | |
| (90 分/土木・建築の大学卒以外、保健師、社会福祉士) | 【出題分野】 社会福祉概論(社会保障を含む)、社会学概論、心理学概論 | 社会福祉士 | | |
| 性格適性検査 (SPI3 試験) (約 40 分) | 公務員としての資質や適性等について択一式の筆記試験を行います。 | 専門職及び 教養試験選択者 (一般事務(障がい者枠含)) | | |
| 第2次 | 個別面接試験 | 個別面接試験を行います。 | 全 職 種 | |
| | 集団討論試験 | 集団討論試験を行います。 | | |

【第1次試験受験科目早見表】 ※○のついているものが試験科目です

| 区分 | 職種 | SPI3 試験 | 教養試験 | 論文試験 | 専門試験 | 性格適性検査 |
|------------|------------------|-------------|------|------|------|----------------|
| 新卒卒 | 一般事務 (障がい者枠含) | ○ (選択可能) | | ○ | | ○ (教養試験選択者) |
| | 土 木 | | | ○ | ○ | ○ |
| | 建 築 | | | ○ | ○ | ○ |
| | 保 健 師 | | | ○ | ○ | ○ |
| | 社会福祉士 | | | ○ | ○ | ○ |
| 社会人 経験卒 | 一般事務 | ○ (選択可能) | | ○ | | ○ (教養試験選択者) |
| | 土 木 | | | ○ | | ○ |
| | 建 築 | | | ○ | | ○ |
| | 保 健 師 | | | ○ | | ○ |
| | 社会福祉士 | | | ○ | | ○ |

IV 受付期間及び申込手続

【電子申請による申込】 ※郵送や持参による申し込みは原則お受けしません。

| | |
|--------------------|---|
| 受付方法 | 電子申請(インターネットによる申し込み) |
| 受付期間 | 令和8年5月1日(金) 15:00～ 令和8年6月1日(月)23:00 |
| 事前に 準備が 必要な物 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 受験者本人の顔写真データ ・<u>申込前6か月以内に撮影</u>した上半身脱帽、正面向きの写真。 2. 職務経歴書(社会人経験卒受験者のみ) ・市ホームページからダウンロードの上、記入してください。 3. 資格等を有することを証する書類データ(資格等の要件がある職種受験者のみ) ・資格証等の PDF ファイルをご用意ください。 (例)障害者手帳、保健師免許証等 ・資格取得見込者は申込時に本書類の提出は不要です。 4. 最終学歴(1年制の専門学校等は除く。)の卒業証明書または卒業見込証明書及び申込時点における成績証明書の電子データ(PDF など) ・在学中の者で、申込時点で卒業見込証明書及び成績証明証が提出できない場合は、事前に人事課までご連絡いただくとともに、学校から発行され次第提出してください。 |

| | |
|-------------|--|
| <p>申込方法</p> | <p>【申し込みの手順】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 下記 URL から行田市職員採用管理システムへ移動します。なお、市ホームページにリンクがありますのでそちらから移動することもできます。 <p>URL : https://secure.bsmrt.biz/gyodacity/u/job.php?job_pages_code=1</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 募集一覧の中から、「採用日」、「試験名」及び「試験区分」をよく確認の上、申し込む職種の「詳細」をクリックします。 3. 表示された受験資格等を確認し、「応募する」をクリックします。 4. 利用規約を確認し、「同意する」をクリックします。 5. 氏名、メールアドレス等の必要事項を入力し、「登録」をクリックします。 この際に行田市職員採用管理システムへのログインパスワードを設定しますので、忘れないように記録・保存してください。 6. 入力したメールアドレス宛てにマイページ案内メールが送信されます。メール文中の URL をクリックし、行田市職員採用管理システムマイページへ移動してください。なお、本メールの本文に行田市職員採用管理システムのログイン ID が記載されています。今後の手続きに必要となりますので、記録・保存してください。 7. マイページ内「エントリー入力」をクリックし、申し込み手続きを進めます。 8. 申し込みが完了すると、入力したメールアドレス宛に申込完了通知が届きます。 9. 申込期間中であれば、修正が可能です。マイページ内「エントリー修正」から修正手続きを進めてください。 <p>【申し込み後の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人事課にて申込内容の確認を行います。確認の結果、人事課から補正等をお願いする場合があります。 2. 申込書を受理した方に対し、6月上旬から受験票を送付します。受験票の送付は、行田市職員採用管理システムを用いて行います。 |
| <p>注意事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・行田市職員採用管理システムによる申し込みを行うには、インターネットに接続し、電子メールの送受信ができる環境にあるパソコンやスマートフォン等が必要です。 ・申し込みに係る通信料等は申込者の負担となります。 ・システムのメンテナンス等で利用できない場合があります。受付期間内に申し込みが完了している必要がありますので、余裕をもって申し込んでください。 |

【申し込み時における注意事項】

- (1) 令和8年10月1日採用の試験と令和9年4月1日採用の試験の両方を受験することはできません。
また、令和8年度前期試験を受験した場合、原則として同年度に実施するその他の日程の試験は受験できません。
- (2) 提出書類に不備があった場合は、受け付けできません。
- (3) 記載内容に故意による不正のあった者は、受験を認めません。
- (4) 提出書類は一切返却しません。
- (5) 社会人経験を有する最終合格者は、社会人経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。
職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、就業期間、勤務時間、職務内容等の記載が必要となります。
- (6) 最終合格者には、最終学歴(1年制の専門学校等は除く。)の卒業証明書及び最終学年の成績が記載された成績証明書(全て原本)を提出していただきます。

V 採用

- (1) 採用試験合格者は、採用候補者名簿に登録され、令和8年10月1日または令和9年4月1日の採用となります。

- (2) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除され、採用されません。
- ・卒業見込みの者が令和8年9月30日または令和9年3月31日までに卒業できなかった場合
 - ・採用までに必要な資格を取得できなかった場合(保健師、社会福祉士)
 - ・心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - ・提出した書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合
 - ・その他、採用にあたり条件を満たさなかった場合
- (3) 合格基準に達しない場合、職種によっては採用を行いません。

VI 給 与

- (1) 令和8年4月1日現在の初任給(地域手当を含む)
大学卒 251,856円 短大卒 235,956円 高校卒 219,102円
※新卒卒受験者で卒業後に一定の経歴がある場合及び社会人経験卒受験者は、上記の金額に所定の基準による額が加算されます。また、条例の改正により変更されることがあります。

ポイント！

給料の算定(初任給の格付け)に当たり、民間企業等における正社員としての在職期間についても、汎用的な能力(説明能力、調整能力、企画能力等)を活用して職務に従事していたものと認められる場合は、常勤の公務員としての在職期間と同様に、最大限給与に反映します。

また、職位についても、一般的には「主事級」採用のところ、一定期間以上の職務経歴を有している方は、「**主任級**」採用を実施しています。

- (2) 諸手当
支給要件に該当する場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 昇給
原則4月1日に年1回行います。

VII 勤務条件

- (1) 勤務時間等
- ・勤務時間は原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
 - ・土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始は休日となります。
- ※職種や勤務場所(行田市役所及び市内公共施設等)により、勤務時間及び休日が異なる場合があります。
- ※育児や介護など一定の条件を満たす方は、早出・遅出勤務を活用することもできます。(1日の勤務時間(7時間45分)は変わりません。)
- (2) 休暇等
- ・年次有給休暇は年20日です。取得しない日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。
- ※採用時期によって初年度の付与日数は異なります。
- ・そのほか、結婚、出産、忌引、夏季などの特別休暇、病気休暇、介護休暇などがあります。
 - ・仕事と育児の両立支援制度として、子が3歳になるまで取得できる育児休業や未就学児を養育するための部分休業・育児短時間勤務などがあります。
- (3) 福利厚生
- ・採用後は、市町村職員共済組合に加入します。共済組合では、病気・ケガ・出産等への給付、退職・障害等への年金・一時金の給付のほか、健康保持増進事業、住宅・自動車資金の貸付け、保養施設等の宿泊費助成などを行っています。
 - ・職員の互助会である職員厚生会では、冠婚葬祭に際しての給付、人間ドック助成、体育文化事業助成などを行っています。

(4) 健康管理

定期健康診断、産業医による健康相談、ストレスチェック等を実施しています。

(5) 研修

・複雑、高度化する行政課題に対応できる人材を育成するため、様々な研修(一般研修、特別研修、自主研修、派遣研修など)を実施しています。

〈ポイント!〉派遣研修における派遣先の例(令和8年度)

国(内閣官房、厚生労働省、国土交通省)

埼玉県(広報課、行田県土整備事務所)

民間企業(株式会社電通)



忍城御三階櫓と花手水

【採用試験の問合せ】 行田市役所総務部人事課 TEL:048-556-1111 (内線 208)